



2021年11月16日

各位

会社名 株式会社イーブック
イニシアティブジャパン
代表者名 代表取締役社長 高橋 将峰
(コード番号：3658 東証第一部)
問い合わせ先 最高財務責任者 阿部 逸人
(TEL. 03-3518-9544)

**LINE Digital Frontier 株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果
並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

LINE Digital Frontier 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、2021年10月1日から実施しております当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2021年11月15日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本公開買付けの結果、2021年11月22日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注1）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称して言います。

- ① 2012年4月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年5月26日から2022年4月25日まで）
- ② 2012年4月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年5月26日から2022年4月25日まで）
- ③ 2013年10月4日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年10月30日から2023年9月29日まで）
- ④ 2013年10月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年11月23日から2023年9月29日まで）
- ⑤ 2014年10月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年11月1日から2024年10月31日まで）
- ⑥ 2015年10月20日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第15回新株予約権」といいます。）（行使期間は2018年11月1日から2025年10月31日まで）
- ⑦ 2019年7月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第16回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年8月16日から2029年7月24日まで）
- ⑧ 2020年6月22日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第17回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年7月16日から2030年6月21日まで）

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社イーブックイニシアティブジャパン株券等（証券コード3658）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 主要株主及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2021年11月22日（本公開買付けの決済開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、本公開買付けに応募された株券等の総数（2,090,071株）が買付予定数の下限（1,328,800株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、応募株式全ての買付けを行う旨の報告を受けました。この結果、2021年11月22日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、公開買付者の議決権の割合が20%以上となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主及びその他の関係会社に該当することとなります。

3. 新たに主要株主及びその他の関係会社となる株主の概要

(1) 名称	LINE Digital Frontier 株式会社	
(2) 所在地	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 金 俊九	
(4) 事業内容	通信ネットワーク及び電子技術を利用した電子漫画サービス	
(5) 資本金	100,000,000円（2021年9月30日現在）	
(6) 設立年月日	2018年7月2日	
(7) 大株主及び持株比率 （2021年9月30日現在）	WEBTOON Entertainment Inc.	70.00%
	NAVER WEBTOON Ltd.	30.00%
(8) 上場会社と公開買付者の関係（2021年9月30日現在）		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	電子書籍取次をとおした間接的な取引があります。	
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主及び その他の関係会社	19,398個 (34.35%)	—	19,398個 (34.35%)	第2位

(注1) 「議決権所有割合」の計算においては、当社が2021年11月10日に提出した第22期第2四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数（5,715,100株）に、同日以降本日までに行使された新株予約権（第10回新株予約権（23個）、第11回新株予約権1個）、第12回新株予約権（30個）、第13回新株予約権（13個）及び第16回新株予約権（42個）の目的となる当社株式数（13,300株）を加え、同日現在の当社が所有する自己株式数（80,518株）を控除した株式数（5,647,882株）に係る議決権の数（56,478個）を分母として計算（小数点以下第三位を四捨五入）

しております。

(注2) 異動前後の大株主順位は、2021年9月30日時点の状況をもとに、上記の異動を考慮して想定したものです。

5. 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けによって当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及びヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）が所有する当社株式（2,443,600株、所有割合43.18%）を除きます。）を取得することができなかったことから、今後、2021年9月30日付の当社プレスリリース「LINE Digital Frontier 株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（5）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者及びヤフーのみとするための一連の手続を実施することを企図しているとのことです。

なお、当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

今後の具体的手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（参考）2021年11月16日「株式会社イーブックイニシアティブジャパン株券等（証券コード3658）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2021年11月16日

各位

会社名 LINE Digital Frontier 株式会社
代表者名 代表取締役社長 金 俊九
問合せ先 執行役員 平井 漠
(TEL. 03-4316-2434)

**株式会社イーブックイニシアティブジャパン株券等（証券コード3658）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

LINE Digital Frontier 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年9月30日付の取締役会決議に基づき、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場に上場する株式会社イーブックイニシアティブジャパン（証券コード：3658、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「（3）買付け等に係る株券等の種類」において定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に定める公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2021年10月1日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2021年11月15日をもって終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

LINE Digital Frontier 株式会社
東京都新宿区四谷一丁目6番1号

（2）対象者の名称

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

（3）買付け等に係る株券等の種類

（1）普通株式

（2）新株予約権

- ① 2012年4月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年5月26日から2022年4月25日まで）
- ② 2012年4月26日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。）（行使期間は2015年5月26日から2022年4月25日まで）
- ③ 2013年10月4日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年10月30日から2023年9月29日まで）
- ④ 2013年10月28日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年11月23日から2023年9月29日まで）
- ⑤ 2014年10月9日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年11月1日から2024年10月31日まで）
- ⑥ 2015年10月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第15回新株予約権」といいます。）（行使期間は2018年11月1日から2025年10月31日まで）
- ⑦ 2019年7月25日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第16回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年8月16日から2029年7月24日まで）

- ⑧ 2020年6月22日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第17回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年7月16日から2030年6月21日まで）

なお、第10回新株予約権、第11回新株予約権、第12回新株予約権、第13回新株予約権、第14回新株予約権、第15回新株予約権、第16回新株予約権及び第17回新株予約権を総称して、「本新株予約権」といいます。

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	3,354,482（株）	1,328,800（株）	—（株）
合計	3,354,482（株）	1,328,800（株）	—（株）

- （注1） 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（1,328,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- （注2） 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。
- （注3） 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- （注4） 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりません。そのため買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数（3,354,482株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2021年7月30日に公表した「2022年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2021年6月30日現在の発行済株式総数（5,712,700株）に、同日以降本公開買付けに係る公開買付届出書提出日である2021年10月1日（以下「公開買付届出書提出日」といいます。）までに行使された第10回新株予約権（7個）、第12回新株予約権（10個）の目的となる対象者株式数（2,400株）を加え、本新株予約権の目的となる対象者株式の数の合計（163,500株）を加算した株式数（5,878,600株）から、対象者が所有する自己株式数（80,518株）及びヤフー株式会社が公開買付届出書提出日現在所有する対象者株式（2,443,600株）を控除した株式数（3,354,482株）になります。
- （注5） 公開買付期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2021年10月1日（金曜日）から2021年11月15日（月曜日）まで（31営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

- ① 普通株式 1株につき金4,750円
 ② 新株予約権

第10回新株予約権	1個につき金714,600円
第11回新株予約権	1個につき金714,600円
第12回新株予約権	1個につき金205,600円
第13回新株予約権	1個につき金204,000円
第14回新株予約権	1個につき金353,800円
第15回新株予約権	1個につき金397,900円
第16回新株予約権	1個につき金246,000円
第17回新株予約権	1個につき金169,700円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,328,800株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（2,090,071株）が買付予定数の下限（1,328,800株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（2021年10月11日に提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じとします。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2021年11月16日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	1,939,871 (株)	1,939,871 (株)
新株予約権証券	150,200 (株)	150,200 (株)
新株予約権付社債券	— (株)	— (株)
株券等信託受益証券 ()	— (株)	— (株)
株券等預託証券 ()	— (株)	— (株)
合計	2,090,071 (株)	2,090,071 (株)
(潜在株券等の数の合計)	(150,200 (株))	(150,200 (株))

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 一%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	24,436 個	(買付け等前における株券等所有割合 42.15%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	20,900 個	(買付け等後における株券等所有割合 36.05%)

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	24,436 個	(買付け等後における株券等所有割合 42.15%)
対象者の総株主等の議決権の数	56,314 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2021年11月10日に提出した第22期第2四半期報告書(以下「対象者四半期報告書」といいます。)に記載された2021年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、本公開買付けにおいては本新株予約権及び単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の発行済株式総数(5,715,100株)に、同日以降本書提出日までに行使された新株予約権(対象者によれば第10回新株予約権(23個)、第11回新株予約権(1個)、第12回新株予約権(30個)、第13回新株予約権(13個)及び第16回新株予約権(42個))の目的となる対象者株式数(13,300株)を加え、同日現在の対象者が所有する自己株式数(80,518株)を控除した株式数(5,647,882株)に、本書提出日現在の本新株予約権(1,488個)の目的となる対象者株式数(150,200株)を加えた株式数(5,798,082株)に係る議決権の数(57,980個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日
2021年11月22日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下「応募株主等」といいます。外国人株主等の場合は常任代理人となります。)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付後の方針等については、公開買付者が2021年10月1日付で提出した本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

LINE Digital Frontier 株式会社
（東京都新宿区四谷一丁目 6 番 1 号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

以 上